

日程第 1 会議録署名議員の指名

○**渋谷佐輔議長** 日程第 1、会議録署名議員の指名であります。

会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

13番 蒲 生 光 男 議員

14番 安 部 隆 議員

15番 町 田 義 昭 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第 2 会期の決定

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から27日までの25日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成30年第 4 回長井市議会定例会会議日程表のとおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第 3 報告第 10 号 平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

日程第 4 報告第 11 号 平成 29 年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第 3、報告第 10 号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第 4、報告第 11 号 平成 29 年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての 2 件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** おはようございます。

報告第 10 号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じませんでしたので、数値の計上はございませんでした。

実質公債費比率につきましては11.4%、将来負担比率につきましては128.1%となっておりますが、それぞれ国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

続きまして、報告第 11 号 平成29年度決算に基づく公営企業の資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

公営企業の資金不足比率につきましては、長井市水道事業会計、長井市公共下水道事業特別会計、長井市農業集落排水事業特別会計、長井市浄化槽事業特別会計及び長井市宅地開発事業特別会計において資金不足額が生じませんでしたので、各会計ともに資金不足比率に数値の計上はございませんでした。したがって、国で定めております経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 報告第10号及び報告第11号の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、これで報告第10号及び報告第11号の報告を終わります。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。これから上程いたします日程第5、議案第66号の1件につきましては、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第5 議案第66号 防災ラジオ屋外拡声装置整備工事請負契約の締結について

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第5、議案第66号 防災ラジオ屋外拡声装置整備工事請負契約の締結についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第66号 長井市防災ラジオ屋外拡声装置整備工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、去る8月10日に執行いたしました入札の結果に基づき、契約金額3億1,104万円を

もって山形パナソニック株式会社と工事請負契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりご提案申し上げるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。これから質疑、討論、採決を行います。

なお、申し合わせにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。

質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 11番。今回の防災ラジオの屋外拡声装置の整備については、当初予算でもう既に承認済みでありますし、近年というか、昨今、非常に想定を超えた自然災害等が頻発している状況の中では、防災ラジオとプラスして、今回のいわゆる同報型と申しますか、屋外で全市域を対象にした設置については大変市民にとって安全・安心を担保する事業だなというふうに思っております。当初の説明を担当課から説明を受けた中でも、58カ所にプラスして中学校に2カ所、60局というふうな説明もいただきましたし、調査の中では半径600メートルぐらいの範囲の中では市内全域を網羅するんだと、できるというふうな説明をいただきましたので、安心しております。

二、三ちょっと確認をさせていただきたいわけですが、この工事はこれから始まるわけですので、恐らくこれからのかなというふうに想像するわけですが、設置箇所の地域、特に地元

のそれぞれの地域や、例えば担当する地域の消防団、あと例えば地区長さん方を通じて地域住民への周知については今後どういうふうな予定をされておられるのか、お伺いをしたいと思います。市長でよろしいですか。担当課がいいか。じゃあ総務課長、お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 小関浩幸総務課長。

○**小関浩幸総務課長** お答えいたします。

市民への周知につきましては、これまでも防災会議、あと自主防災会議等ではなるべく丁寧にご説明申し上げてきましたし、これからも工事開始となりましたらいち早く市報、ホームページ等に掲載、及び事業についてのパンフレットなど、できる限り早く配布したいというふうな計画でおります。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** なるべく早く地域の方に周知をしたいということでありますけれども、かなり工事期間が長きにわたるということ、工事箇所が多くあるということもあって、同時にスタートして同時に完成ということではないというふうに思うので、やっぱりその辺については、エリアごとにある程度地区長さんを通してとか、その地区に対しての回覧等で市民の方に工事の概要と、工事終わってからどういうふうな防災の広報が行われるのか等についてはぜひ、エリアごとというかな、にさせていただけるとありがたいというふうに私は思ったところですが、あわせて、設置の地図を見ますと、当然全市を網羅するということでありますので、北は白鷹町から南は南陽市、飯豊町までのいわゆる他町までの隣接する区域があるわけですが、その方々に長井市でこういう事業をして、これは決して迷惑をかけるというふうな事業ではないわけですが、周知なり了解を必要とするのではないかなというふうに私は考えたわけですが、その辺の協議などは、ほかの町、市との協議などは行ってきましたか。総務課長。

○**渋谷佐輔議長** 小関浩幸総務課長。

○**小関浩幸総務課長** 地区の方々への周知につきましては、今後の工事の進め方を見ながら、時期を失しないように説明していきたいと考えています。他町については、今のところ協議等の場は持ってませんが、必要とあれば担当のほうと協議するような形で進めてまいりたいと考えています。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** ありがとうございます。よろしくをお願いします。

あともう1点ですが、協議会等で説明をいただきましたので、メンテナンスというか、保証期間については、5年を保証期間とするというふうな契約をすると、耐用年数については15年ぐらいあろうというふうな機材を設置するわけですので、5年ぐらいはメーカーの保証の中でメンテナンスなり修理なりを行われるというふうなことで、当然新しいときはそげにぼっこんにえわけです。問題は、5年経過後の維持管理、あといわゆる定期的な、何だ、点検、試験というか、のほうは私は心配だなというふうに思います。東日本のときも災害のとき同報型が聞こえなくて、地域の方々が広報を聞いてないというふうな地域もあったというふうに聞いておりますので、5年間はメーカーの保証ということでありますけれども、その後の維持管理なりメンテナンスの方法については、経費も含めてどういうふうに考えておられるのか、お尋ねをします。総務課長でお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 小関浩幸総務課長。

○**小関浩幸総務課長** 保守点検につきましては、子局60カ所につきましては、毎年点検をしなければならず、経費としては45万円程度必要となります。サーバー等本体部分につきましては、5年ごと、5年、10年ということで、サーバーと操作卓などの点検が必要となり、合わせますと240万円ぐらいの点検費用が必要ということ

で見積もっております。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 確認ですが、毎年の定期的な点検と今後のほうで説明があった5年ごとサーバーの点検についても、今回工事の契約をされる山形パナソニック株式会社さんとの契約をするという前提で進むのか、別な業者さんも含めてこれから検討に入るのか、その辺を確認したいと思います。総務課長。

○**渋谷佐輔議長** 小関浩幸総務課長。

○**小関浩幸総務課長** その点につきましては、機種の特異性がございますので、パナソニック株式会社との契約になると考えております。

○**渋谷佐輔議長** そのほかございませんか。

15番、町田義昭議員。

○**15番 町田義昭議員** 防災関連でありますので、いわゆる目的ははっきりしているわけですね、利用というのはね、でもこの施設は、ならば使うことのないような環境が市民が幸せなわけだね、ということ考えた場合に、目的外使用に果たしてできるのかできないのか、その点についてはどういう考えを持っているんですか。あるいはどういうふう理解したらいいのか、その点についてお聞かせください。

○**渋谷佐輔議長** 小関浩幸総務課長。

○**小関浩幸総務課長** この屋外拡声装置につきましては、子局60カ所ごとにそれぞれの放送が可能となります。でもやはり安易な放送を流してしまえばなかなか近所の方の迷惑だというようなお話なども出るかと思っておりますので、その辺の使い方について、先ほど地区との説明会という話もありましたが、その辺の線引きを今後検討していかなければならないなということで考えているところです。

○**渋谷佐輔議長** 15番、町田義昭議員。

○**15番 町田義昭議員** 今後、その線引きについては、地区説明会等において詳しく説明をしていくということでもありますけれども、単純にこ

れからほとんど1年間使わないということもこれはあるわけございまして、試験放送以外に使わないと、ただ、せっかくのものを別の面に利活用するということができるのかできないのか、その点はいかがでしょうか、総務課長。

○**渋谷佐輔議長** 小関浩幸総務課長。

○**小関浩幸総務課長** その点につきましては、地区との話し合い、あと市全体の統一的なところもあるかと思っておりますが、例えば運動会の開催であったり防災訓練の放送であったりをすることは可能になります。

○**渋谷佐輔議長** 15番、町田義昭議員。

○**15番 町田義昭議員** ならば幅を広げた活用、そこにプラス利活というものをぜひ組み込めたらいいのかなと思っているんですけども、特に近年、猛暑日なんかも極めてふえている状況なわけで、やっぱり外で働いておられる方に、きょうはもう40度ぐらいの気温になるから十分に気をつけてくださいよとか、そうした健康面での周知、あるいは、これはどこの分野になるかわかりませんが、私も含めてですけども、認知症関係の方々が徘徊をなされておるといようなことで、これは別に恥ずかしいことではないわけだね、早く、身柄を確保ということはおかしいんですけども、そういう状況にあるので、気をつけて市民の皆さんに見つけていただければ幸いだというような連絡とか、そういうことは果たしてできるのか。その点についても総務課長のほうからお聞かせください。

○**渋谷佐輔議長** 小関浩幸総務課長。

○**小関浩幸総務課長** 町田議員おっしゃるとおり、せっかくの設備でございますので、有意義な活用ができるように、今後検討を進めてまいりたいと考えます。

○**渋谷佐輔議長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第66号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第66号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第6 認第1号 平成29年度 長井市歳入歳出決算認定について外 16件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第6、認第1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第22、議案第80号 平成30年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの17件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 認第1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げますのでございます。

一般会計につきましては、歳入合計は前年度対比1.4%減の153億7,303万6,107円、歳出合計は前年度対比1.5%減の148億8,507万2,421円となり、歳入歳出差引残額4億8,796万3,686円を翌年度に繰り越しいたしております。そのうち繰越明許費繰越額は1,936万1,631円でございます。

一般会計決算の全体的な特徴といたしましては、歳入におきましては、地方交付税、国、県支出金などが減収となったものの、寄附金が増収となり、また、雇用情勢や企業収益の改善を追い風に市税を確保するとともに、事務事業の趣旨、目的を精査し、基金からの繰り入れを行った結果、決算額は当初予算を大きく上回るものとなりました。

歳出におきましては、長井市第五次総合計画の4年目として、前期基本計画の進捗状況や課題等を整理しながら、また、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の3年目としては、今後のまちづくりの方向を見据えた先駆的な政策展開を念頭に、事業に積極的に取り組んでまいりました。

このように各種施策を推し進めることができましたことは、議員の皆様を初め、市民の皆様のご理解とご協力のたまものであり、深く感謝を申し上げます。

なお、施策の詳細につきましては、平成29年度主要な施策の成果報告書をご高覧くださいますようお願い申し上げます。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計でございますが、歳入は、療養給付費交付金が17.3%減、県支出金が20.4%減となったものの、前期高齢者交付金が16.2%増、繰越金が21.5%増となったことなどにより、合計では前年度対比0.2%増の29億2,589万5,020円となりました。歳出は、後期高齢者支援金等が5.6%減、共同事業拠出金が6.2%減となったことなどにより、合計では前年度対比2.3%減の27億5,149万1,887円となりました。歳入歳出差引残額は1億7,440万3,133円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、歳入は、国庫支出金が147.2%増、市債が207.3%増となったことなどにより、合計では